

市民と議員がいっしょに守る！ 寄附などの禁止ルール

議員の選挙区内での寄附などは、公職選挙法で厳しく禁止されています。
寄附禁止のルールをみんなで守りましょう。

いりません！



◇議員は有権者に寄附を「贈らない」

選挙区内にある者に対して寄附をすることは禁止されています。

議員本人が自ら出席する結婚式での祝儀や葬式での香典を除き、お中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。

◇有権者は議員に寄附を「求めない」

議員に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されています。

お祭りへの寄附や差し入れ、また地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れも禁止されています。

◇議員から有権者への寄附は「受け取らない」

議員からのお見舞いや差し入れは禁止されています。

病気見舞いや、町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れも禁止されています。

 お歳暮や お年賀	 入学祝・ 卒業祝	 病気見舞い	 本人以外が出席する 結婚祝
 本人以外が出席する 葬式の香典	 葬式の 花輪・供花	 落成式・ 開店祝の花輪	 町内会の催し物への 寸志や飲食物の差入
 お祭りへの 寄附や差入	 地域の催し物への 飲食物の差入	贈らない！ 求めない！ 受け取らない！	

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会本会議はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会の傍聴してください。
手続きは議会棟の4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

【3月定例会の予定】

2月 28日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など

3月 3日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など

4日(火)・ 5日(水) 本会議＝一般質問

6日(木)・ 7日(金) 委員会＝常任委員会

10日(月)・ 11日(火)・ 12日(水) 委員会＝予算特別委員会

19日(水) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、2月26日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)